

共助社会づくりを進めるための検討会（第1回）議事録

平成 27 年 6 月 29 日
東京都庁第二庁舎特別会議室 25

事務局

それでは皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、まだご出席予定の委員様2名、お見えになってございませんが、ただいまから第1回共助社会づくりを進めるための検討会を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、検討会の事務局を務めさせていただきます生活文化局都民生活部長の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、東京都におきましては、夏のクールビズということで、服装を失礼させていただいております。

この度、委員の皆様には、委員のご就任につきましてご承諾を賜り心から御礼申し上げます。本来は、お一人おひとりに委嘱状をお渡し申し上げるところでございますが、時間の都合等から、お手元に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、委嘱をさせていただいております、小林生活文化局長から一言ご挨拶を申し上げます。

小林生活文化局長

皆さん、こんにちは。生活文化局長の小林でございます。本日はお忙しい中、また、暑い中をわざわざ都庁まで足を運んでいただき、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より東京都政に多大なるご理解とご協力を賜っております。改めまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

検討会の開会にあたりまして、一言、どうしてもこういう事になったのかという、若干の背景も含めまして、お話しさせていただきたいと思っております。

昨年の12月に、10年先を展望した「東京都長期ビジョン」というものを舛添都政となって初めて策定いたしました、その中で、ボランティア文化の定着を図って、現在、東京都民のボランティア行動者率は、取り方によって色々と違うかもしれませんが、25%に満たないというこのボランティア行動者率を、10年後には40%にしようという政策目標を掲げたところでございます。

これは、ご承知のとおり、2020年に東京でオリンピック・パラリンピック大会が開催されるということがありまして、オリンピックになりますと、どうしてもボランティア活動というものが不可欠でございまして、大会のボランティア、あるいは多くの海外からお客様がお越しになる中で様々なボランティアがございすけれども、これを契機として、

ボランティア文化の定着を図りまして、よくオリンピックの中では「レガシー」という言葉をよく使いますが、“遺産”と申しますか、オリンピックのレガシーとしてボランティア文化というものをしっかりと定着させていこうと、こういう考え方でございます。

この40%というのは、かなり意欲的な目標というお話を、今、堀様が笑っておられますが、よく伺いするところでございます。

単純に数で言いますと、東京のボランティア行動者率というのは、10歳以上の人口ベースですけれども、大体、1200万人。現在の行動者率24.6%ですと、295万人ぐらい。40%となりますと、480万人ということで、差し引きしますと、人口が変わらないという前提ですけれども、185万人の増加という、こういう数字でございます。意欲的ではありますが、しかし、今後の少子高齢化の急速な進行、あるいは、家族とか地域とか社会とのつながりが得られにくくなる、「孤立化」しやすい人たちの増加など、大都市東京に取り巻く様々な社会や地域の課題の解決に、ボランティアの持つ役割が非常に重要になるのではないかと、こういった視点とか、あるいは東京の特性でございまして、企業やNPO法人、今日、お集まりの方々にも実際活動されている方もおられますが、それから大学生・留学生、こういった方々の大きな集積というのがございまして。こうした東京の特性をもっともっと活かしていけないか、あるいはボランティアの行動者率が低い若い社会人の方々、この人たちがもっと取り組みやすい施策を進めていけば、もっともっと増えていくのではないかと、こういった様々な観点から検討を進めて、何とかこのレベルにもっていければよいというふうに考えているところでございます。

とはいえ、ボランティアというのは本来、自発的なもので、なかなか行政には馴染みの薄い、これまで関わりが薄い分野だと思っております。そういった意味で、ボランティアの活動に実際に関わっておられる、この取り組みの専門家でございます皆様方の御知恵、御経験、そして御力添えがこの政策を進めるためには不可欠であると考えております。

学識経験者の方をはじめ、ボランティアセンター、あるいは企業や団体、地域、区や市、様々な中で実際にボランティアをされたり、担当されている方々の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。そして、皆様方の御知恵、御力をお借りして、年内には「共助社会づくりを進めるための指針」というものを、この議論をベースに作っていきたいと思っております。

少々長くなりましたけれども、こういう事でございますので、是非とも活発な意見交換、あるいは様々なお話を出していただいて、この会を進めていただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは、ここからは、山中に代わりまして、私、生活文化局都民生活部地域活動推進課長の猪俣と申します。進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。座長が選出されるまでの間ではございますが、その間、進

行役を務めさせていただきます。

それでは議事に入ります前に、まず配布資料のご確認をお願いいたします。

<配布資料の確認>

配布資料等は、以上となります。ご確認、よろしくをお願いいたします。特に不備等はありませんでしょうか。

<指摘等なし>

それでは不備等がないということで、もし不備等がございましたら、担当の方にご連絡いただければと思います。

続きまして、本日は第1回目の検討会でございますので、委員の皆様からご挨拶をいただきたいと存じます。なお、大変申し訳ございませんが、時間の都合もございますので、お一人様1分程度ということでご了承いただければと思います。それでは、お手元の委員名簿の名簿順をお願いしたいと思います。こちらは五十音順になっておりまして、大変恐縮でございますが、青柳委員からよろしくお願いいたします。

青柳議員

皆様、こんにちは。日本財団の青柳と申します。よろしくお願いいたします。私の自己紹介ですけれども、財団に務めて20数年経ちまして、こういうボランティアの世界では、阪神淡路大震災の復興からこういった世界でお仕事をさせていただいております。中間支援の強化であったりということを取組んでまいりました。最近ですと、東日本大震災の復興支援の財団の中での責任者を務めておりまして、現在ですと、社会的投資の推進であったり、内閣府さんと共同して行っております子供の貧困対策についても民間の立場で関わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、市川一宏委員、お願いいたします。

市川（一）委員

ルーテル学院大学の学事顧問の市川でございます。昨年まで12年間、学長をしておりました。今は、積極的に地域の出で行こうと考えています。また行政や社協、社会福祉法人に関わって30数年になりますが、計画の数は600を超えるぐらいになっていると思います。

地域福祉の視点からみますと、生活困窮の問題、児童虐待の対応、孤立の高齢者をどうするかとか、もう“待たなし”の時代に今はなったと思っています。そういう意味では、今は、関わる者の力を活用して、どういう日本を築いていくのかという命題に取り組む、とても大事な時期だというふうに切に思うところでございます。

今回、皆様方にご指導いただきながら、勉強したいと思います。どうぞよろしくお願い

いたします。

事務局

続きまして、市川享子委員、お願いいたします。

市川（享）委員

はじめまして。明治学院大学ボランティアセンターの市川と申します。私の方は、大学のボランティアセンターということで、大学生のボランティアの推進のみならず、主に教育面からボランティアをどう捉えていくかという、ボランティアと学習・教育の関連を深めていくというところです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

お手元の名簿の4番目の今村様につきましては、所用により、本日はご欠席となります。続きまして、太田委員、お願いいたします。

太田委員

港区芝地区協働推進課長を務めています、太田と申します。港区の芝地区というのは、5地区に分かれている地域の一つでして、私が芝の担当の協働推進課長ということで、今回この検討会で検討する内容の、地域の力をどう活用するか、というものを考えているポジションです。

日常業務として、そういった活動の中で、町会・自治会の支援、環境美化、防犯・防災、公害対応など、様々な区民、色々な街で起こっていることに対処しています。この検討会のために出席するという意味もあるんですけども、私自身、日常の業務のこれからの課題を対処するために役立てていきたい、というふうに考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、岡林委員、お願いいたします。

岡林委員

損保ジャパン日本興亜の岡林です。よろしくお願いいたします。この4月1日に、損保ジャパン記念財団と日本興亜福祉財団の2つが合併いたしまして、非常に長い名前になりました。皆様からお叱りを受けているところですけども、損保ジャパンは元々、安田火災と日産火災が10年前に合併して損保ジャパンという名前になったんですけども、合併しますと、ほとんど「損保ジャパンって何の会社」と言われまして、一旦決めた名前は変えないでおこうとしまして、今回も非常に長いんですけども残りました。

損保ジャパン記念財団というのは、元々、障害者福祉、福祉車両の贈呈とかNPO法人になるための資金であるとか、後はNPOさんの基盤強化とか、組織の強化、事業の強化とか、こういったものに支援をずっと30何年間。基本的には、障害者福祉団体さんを中心に助成している団体です。

日本興亜福祉財団の方は、高齢者福祉、認知症の方の改善だとかに対する研究助成とかを色々やっている財団です。

今回、どこまでお役にたてるかというのはあるんですけども、精一杯頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、北邑委員、お願いいたします。

北邑委員

皆様、はじめまして。国分寺市社会福祉協議会ボランティア活動センターこくぶんじの北邑と申します。国分寺は、人口12万人の小さい市でございます。その中で、ボランティアセンターとしましては、地域づくりとボランティア活動の推進の2つを柱に取り組んでいるセンターでございます。ざっくばらんな検討会というお話で参りましたが、非常に、どういう風にお話をすればいいのか、非常に緊張しますが、折角このような場をいただきましたので、ぜひ皆様のご意見等を地域に持ち帰って、取り組んでいけるようにしたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、後藤委員、お願いいたします。

後藤委員

認定NPO法人の日本ボランティアコーディネーター協会の事務局長をしております、後藤麻理子と申します。うちのNPOは今、15年目を迎えた団体ですけれども、ボランティアコーディネーターを将来的には専門職として確立したいという大きな夢を持ちつつ、現在では「ボランティアコーディネーション力」という、コーディネートする力を一般の市民の方とか、活動をされているリーダーの方々にも付けていただいて、コーディネーションの力を全体的に高めていこうという、そんな仕事をさせていただいています。

ボランティアコーディネーション力検定というものを2009年に始めまして、今、丁度3級が2500人位になりまして、これをもう少し大きくしながら、もう一方でプロのコーディネーター養成に、力を注いでいる団体でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、杉崎委員、お願いいたします。

杉崎委員

東京商工会議所地域政策課長をしております、杉崎と申します。東京商工会議所は、都内8つの商工会議所がある中の一つでありまして、東京23区をエリアに、中小企業・大企業を含めまして、77,000の会員企業ということで運営しております。

その中で、オリパラですとか、防災ですとか、インフラ整備といった都市問題を担当しております。今回、共助社会づくりということですが、個人の、都民の関心の希薄ですとか、特に地域コミュニティが薄くなっている中で、東京にとって、ボランティアを通じた共助社会づくりは非常に重要なテーマだと思っています。

特に企業への啓発活動等を中心に参画していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局

続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

荒川区社会福祉協議会の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。荒川区は23区で小さな、面積10.2キロ平米で、20万人住んでいる地域です。どちらかという、地縁型がまだ残っている地域で、なかなか「ボランティア」「市民活動」という言葉がちょっと馴染みにくい地域かなと思いますけれども、ボランティアと地域の住民、地縁型の人達が協働して何かしていくという仕掛けを私達は取り組もうと思って、ずっと進めてまいりました。

シニア層の活躍が圧倒的に多い地域なので、若い世代をどういうふうに巻き込んでいくのか、ということが課題です。今日、この会議への参加を通し色々学ばせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、中村委員、お願いいたします。

中村委員

こんにちは。新宿区町会連合会から参加させていただいております、中村と申します。町会は本当に身近な、人と人とを結び合わせて、そして住民の安全・安心を中心とした活動を、分野としては幅広く、日常、続けております。

皆さん、それを“ボランティア”とは思っていない人が多いのかなと。通常、当たり前、

隣近所のお付合い的な、そのような活動を考えてしていただいているのだと思うんですけども、その“力”は大変大きいと思います。その中で、今回の共助社会づくりを進めるために、何か少しでもそういったものがお役に立てればよろしいかと思っております。

やはり、地域の力だけでは、なかなか私どもの日常、困ることがたくさんあるし、これでは力が足りないなど、もっとパワーがほしいなという感じで思っておりますので、ぜひ企業とか学生さんの力をこの中に取り組みをいただいで、地域づくりができれば本当に良いかなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、新田委員、よろしくお願いいたします。

新田委員

私、日本NPOセンターで事務局長をしております、新田英理子と申します。

私どもの日本NPOセンターという組織自身は、一般的に言われるNPO法人、特定非営利活動促進法という法律を1998年に作っていくことに対しても、かなり運動をしてきた組織でありまして、今年で19年、来年で20周年を迎える組織でございます。

私ども自身は、ボランティアという思いを持った人たちがもう少し組織化して、何か力になるのにNPOという器が役立つことがあるのではないかということで運動を進めています。昨今の内閣府の調査では、NPO法人でボランティアの参加がある組織が大変少ないとか、寄付を全く集めていない、とボランティアなことに対して、ネガティブな調査結果が出ています。日本NPOセンターとしましては、NPO法人であったり、市民活動団体であったり、個人個人の取り組みというよりは、「組織」が、どのように「ボランティアな個人」との関係性を作っていくものなのかということに対して関心を持っています。私自身は、東京都の委員をしたことがないので、どの位、議論のお役にたてるか分からないんですけども、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、堀委員、よろしくお願いいたします。

堀委員

UBS証券株式会社コミュニティフェアーズダイバーシティ&インクルージョンを担当する堀と申します。岡林さんの所属組織名に負けないぐらい長い名前ですけども、UBSは152年目を迎えるスイスの銀行で、現在約6万人の社員が50カ国で働いております。日本は東京・大阪・名古屋にオフィスを持ち、私は韓国オフィスを合わせ2カ国6法人担当しています。

UBSは社会貢献といった場合に、必ず「地域（ローカル）」で、「長期（ロングターム）」

の非営利組織パートナーシップ」で、そして「社員が参加（これをエンプロイ・エンゲージメントといいます）」すること。この3つが行動原則になっています。これ、言うのは簡単なのですが、実行するのは結構大変でして、2006年度は5%以下でした。去年、ようやく60%を達成しました。震災の影響も大きかったですが、社員たちの社会に貢献しなければいけないんだという気持ちを持ってもらうための働きかけ、企業文化の醸成がすごく大事でした。

その参加者を東京都は2024年に40%と仰っていてとても果敢な挑戦だと思います。企業人口というのは、東京都は特に多いと思いますので、企業の中でどのようなボランティア活動を進めていけるかという点でお話しができればと思います。よろしく願いいたします。

事務局

続きまして、松本委員、お願いいたします。

松本委員

こんにちは、はじめまして。読売新聞の松本と申します。遅くなって、大変申し訳ございません。10分前には第一庁舎の入口に着いていたんですが、道に迷い、共助社会づくりを進めるための検討会に出席するために、たくさんの方のお助けを一方的に受けながら、なおかつ道に迷い、そして遅刻するという大失態を演じてしまいました。大変失礼いたしました。

私の専門は教育で、横軸には大学教育、縦軸には道德教育がテーマです。色々な現場、日本中の大学の現場、それから道德教育の現場を見てきましたが、その知見を何かのお役にたてれば嬉しいと思い、お邪魔しました。

生まれ育ったのは東京で、今も都民です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

青梅市市民活動推進課長の武藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の部署は、市民協働、そして地縁団体担当、それからコミュニティ施設の管理等々と色々やっております。

私自身は4月からこの職場に就任いたしました。それまでは高齢者担当をやっておりまして、先ほど何人かの方々からもお話がありましたが、高齢者に対する地域包括ケアは本当に待たないんだということを担当として実感してまいりました。4月からは、考え方は市民協働も一緒だと感じているところです。

色々な立場の皆様方のご意見を伺いながら、私もできるだけのことをさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、森山委員、お願いいたします。

森山委員

みなさん、どうぞよろしく申し上げます。NPO法人スリーキーズ、と読むんですけども、代表理事を務めております森山と申します。3keysは、法人としては5年目の団体でして、その前身が大学生の有志の団体、学生団体のような形で立ち上がりまして、元々は児童養護施設とか母子生活支援施設等で学習を教えるボランティアが不足しているという中で、主な、それまでの成り手というのは高齢者が多かった中で、少し大学生などが関わりやすくてとか、そもそもこの問題を知らない方々も多いといえますか、私の大学時代の周りの友人も「児童養護施設って何？」というような友達も多く、SNSとか若者に馴染みのある場所などで広報活動を行いながら、少しずつ大きくなっていった団体でございます。

今は大学生だけではなく、20代、30代前半位も多くなってきていますが、何か、今回のテーマでお役にたてることはあるか、まだ不安なところもあるんですけども、私自身も色々勉強させていただけたらと思って、参加させていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局

続きまして、山崎委員、お願いいたします。

山崎委員

東京ボランティア・市民活動センターの山崎と申します。よろしく願い申し上げます。設立いたしまして、32年程になります。ボランティアセンターは、都内におよそ七十余ございます、ボランティアあるいは市民活動普及センターとのネットワークを組みまして、中間支援組織として活動しております。

国際的な活動から環境まで幅広い活動を行っておりますけれども、1998年のNPO法の設立にも関わり、そのNPOの設立に伴いまして、ボランティアセンターを東京都のもとで立ち上げたんですけども、そこから協働の考え方を大きく変えまして、ボランティアそれからNPO支援ということで、今現在、認定を取ろうとされているNPO団体のご支援など、個人の支援と、それからそうした団体の育成支援、それから企業の社会貢献などプログラムの調査研究、あるいは企画、それから人材の育成など、幅広くさせていただいております。

この活動は、日本だけでなく、各国でもございました。局長も仰いましたように、40%に到達できるかどうか。それは、私も自信がないのですけれども、私どもの考え方は、小学校あるいは、もう少し小さい時から死ぬ直前まで、人間として生きていく上で社会的貢献、あるいは社会参加をしていく、一人ぼっちではなく、様々な形でできることから、社会関係を活用しながら社会貢献をしていく。そうした一人一人を都民の中に作っていく。そういう文化を育ててまいりたいと思っておりますので、何時でも、何処から、どんなところからでも本当に地域の活動が市民として、一人の都民として、この社会に責任を持つ。そういう状況を様々な角度で作っていきけるような仲間と手を組んで、中間支援組織的な機能が中心ですけれども、具体的なプログラム開発を皆様と一緒にさせていただきたいと思っております。

力が足りなくて、なかなか40%に到達できないところを反省しておりますが、頑張つてまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

皆様、どうもありがとうございました。

申し訳ございません。本日、須田先生もご欠席でございます。失礼いたしました。

本日は、18名の委員の方の内、16名の方にご出席いただいております。この検討会の設置要綱第6の2で定めております、定足数の過半数のご出席を頂いております。有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、同じく設置要綱第9におきまして、本検討会は公開とさせていただいております。特にご異論等がなければ、検討会の会議録等につきましても公開とさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

続きまして、座長の選任に移りたいと存じます。設置要綱第5によりますと、「座長は、委員の互選によって定める」となっております。まず、座長の選任でございますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

岡林委員

はい。(挙手)

事務局

岡林委員、よろしくお願いいたします。

岡林委員

ルーテル学院大学の市川一宏先生にお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。ただいま、岡林委員から市川一宏委員を座長にとのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

各委員

(異論なし)

事務局

それでは、ご賛同いただいたということで、市川一宏委員、座長をお願いできますでしょうか。

市川委員

はい。

事務局

よろしくお願いいたします。それでは市川委員に、座長の席にお移りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(市川委員、座長席に移動)

事務局

それでは、今後の会の進行につきましては、市川座長にお願いしたいと存じます。早速で恐縮でございますが、市川座長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市川座長

改めまして、市川でございます。皆様方のお話を聞きつつ、今回は色々な意味でも議論を交わせるし、また、学び合えると思っております。

私から3つ挙げますと、「多様性」を検討することが、今後の活動の重要な視点になると思います。“0か100”ではなくて、その間に“1から99”のやり方があるので、それが模索できないか。それとともに、「日常化」といいますか、日常の中でそれが活かされるような取り組みができないか。そして3番目は、「パートナーシップ」。よく言われるように、排除しない社会をつくろうと言いながら、関わっているものが排除し合っているのだ、というふうに思っているところがございますから、皆様方のご意見をお伺いしながら、違いは違いとして理解しつつ、協働の道を歩んでいきたいと思っている訳でございます。

迅速に、効率よく進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご指導いただければ

と思います。よろしく願いいたします。

さて、副座長についてですけれども、私からでよろしいですね。山崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

(異論なし)

市川委員

では、よろしいということで、ちょっとやりにくいんです、私はね。山崎委員が副座長というのは。今までは、山崎先生が委員長で、私が副でしたから、これが変わるというのはやりにくいんですが、先生、座っていただけますか。

山崎委員

はい。

市川座長

どうぞ、先生。お願いいたします。

(山崎委員、副座長席に移動)

市川座長

では、山崎副座長から、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

山崎副座長

ボランティア活動の持っている本質というのは、やはり一人一人の主体性、あるいは自主性というのが非常に重要だと思いますが、それは一人ぼっちで活動しているということではなくて、色々な形で一人一人が参加することによって出てくる、社会の新しい流れ、あるいは協働という言葉で表現されるかもしれませんが、そうしたことを局長は“レガシー”という言葉で表わされたと思いますが、色々な複合的な、オリンピックもそうですが、そうした契機を一つのチャンスにして、チャンスがピンチになるのではなく、大都市東京の中に様々な形の間支援組織、あるいはボランティア活動団体が広がりまして、そして、この活動を通して、この間、知事にお目にかかった時に知事に言われて本当に私もそうだと思いますのは、ボランティア活動や市民活動に参画することによって、「人生が変わる」というような経験をした、というお話をされました。価値の問題というのは、その人の生き方を変えていくかにあると思いますけれども、市民が市民として、東京都民

として、「本当に東京に住んで良かった」「東京が自分の生活の舞台だ」と思われるような東京が生まれてまいりますように、小さな力を、本当に小さな勇気、大きな冒険心になるかもしれませんが、そうした社会に向けて、東京都が住みやすい、そしてみんなで力を合わせて、そしてここに住んで良かったという社会をつくっていただけるように、一つの契機を大切な契機として活かしていただけるようになればいいと思っております。

東京は23区26市3町1村ありますけれども、島もあります。村もあります。それから町もあります。それから23区もあります。それぞれの持っている地域の特性がその中で豊かに広がりますことを願っております。どうぞよろしくお願いたします。

市川座長

ありがとうございました。それでは、皆様のお手元の次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

まず、今回のスケジュールや概要について、事務局から説明を求めます。

事務局

それでは、お手元の資料をもとにご説明いたします。

検討会の設置目的と今後の進め方についてでございますが、設置目的につきましては、先ほど申し上げた通り、「ボランティア文化の定着」、それから「ボランティア行動者率40%達成」ということになっておりまして、その目的達成のために、指針を策定いただきたいと思っております。それが、本検討会の設置目的となっております。どうぞよろしくお願いたします。

2番目として、主な検討事項として、3点ほど挙げさせていただいております。例えば、都民への支援ですと、ボランティアコーディネーターの養成や情報発信、あるいは東京の特性を活かした観点で言いますと、企業さん、大学さん、NPO法人さんなど、多くのそういった活動をされている方々が出席されておられますので、そうした方々の活動による活性化。それから、ボランティア気運の醸成。オリンピックを契機として、そういった気運醸成を図っていくとか、そういう事についてが主な検討事項となっております。

3番目として、スケジュールでございますが、本日を含めまして、5回程度開催させていただきたいと思っております。9月の下旬を目途に中間報告をさせていただきまして、12月末に指針策定公表をさせていただきたいと思っております。また、活動団体・当事者等へのヒアリングを実施させていただきたいとも思っております。

事務局といたしましても、円滑に進めるように努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

その後の、委員名簿・座席表・設置要綱につきましては、ご確認いただければと思います。以上でございます。

市川座長

いかがでしょうか。今の説明に対して、ご質問はありますでしょうか。

各委員

(特になし)

市川座長

よろしいですかね。では、本題に入ります。

続きまして、本日の議題に移りたいと思います。基礎情報等の資料に基づいて、猪俣さんから説明をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の基礎情報資料をご覧ください。なるべく簡潔にご説明させていただきます。

まず、資料1の「幅広い市民活動への支援を通じた、共助社会の実現」という事で、これは東京都長期ビジョンで謳われていることを中心に作らせていただいた資料でございますが、今回、「大会を契機として、都民のボランティア活動気運を醸成し、活動を支援する」ということで、これによりボランティア文化を定着させていくということが、一つ共助社会の実現になるとなっております。

スケジュールといたしましては、主に2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会におけるボランティアの活躍ということが、大会の成功のために重要な要素でありますけれども、ここまではオリンピックということの観点なのですが、私どもといたしましては、2024年度に40%達成ということで、そのオリンピック気運醸成というものを契機といたしまして、2020年度までに色々とボランティア活動の推進を進めさせていただいて、この目標を達成したいと。それまでに目標を持った指針を策定いただきたいというふうに願っております。下の方に、「東京都長期ビジョンより抜粋」というところがありまして、それに則した内容であります。一番下のところに「幅広い市民活動への支援を通じた、共助社会の実現」ということで、主にこの部分を今回の検討会で皆様からご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、資料2から資料6につきましては、先ほど申し上げましたが、調査結果です。例えば、資料2では、ボランティア行動者率は東京都で24.6%という、総務省の調査でありますけれども、こういったものを参考値として40%目標を掲げております。こういった、色々と、内閣府の調査など、いくつか資料としてお示ししてございますので、ご覧いただければと思っております。それから、資料7ですけれども、これは東京ボランティア・市民活動センターの概要というところで、今日は山崎所長に副座長になっていただいておりますけれども、東京ボランティア・市民活動センターがかなりの支援を担って

いるという観点から、簡単な概要をお示しさせていただいております。

それから、資料8と資料9。こちらは、愛知県の社協さんのボランティアセンター。それから、三重のコミュニティワークの研究会ということで、この2つにつきましては、市川座長からご提供いただいた資料で、主にボランティアのコーディネートに関する資料でございます。こちらもお覧いただければと思っております。

それから、資料10と資料11。こちらは、東京ボランティア・市民活動センター様からご提供いただいた資料で、資料10は「ボランティアグループ、市民活動団体の悩み」と「中間支援組織の悩み」について、いただいております。また、資料11につきましては、「10のプロセス」という事で、これは中間支援組織のハンドブックの抜粋となっております。

最後、資料12ですけれども、これは平成13年に、東京都の方でNPO法人との協働を主なテーマといたしまして、こういった協働の指針を出しておりますので、概要を参考としてご提示しております。今回はボランティアの活動推進がメインテーマとなっておりますが、参考に付けさせていただきました。これは、事前にお送りさせていただいていると思います。

説明がざっぱくではございますが、以上でございます。

市川座長

それでは、議論に入りたいと思います。今回は第1回目ですので、このテーマであります「共助社会づくりを進めるための検討」ということで、そのために話すべきこと、もしくはご提案・ご意見がございましたら、それぞれ仰っていただければ、それを確認していくふうにさせていただきたいと思います。

なお、時間的な事もございますから、人生を語らずにですね、できれば簡潔に、それぞれのお立場でお話していただくことをお願いしたいと思います。

では、どなたでも結構です。発言のある方は、挙手をお願いいたします。

松本委員

(挙手)

市川座長

はい、どうぞ。

松本委員

遅刻してきたにも関わらず、早速で申し訳ありません。

目標についてです。都民のボランティア行動者率40%達成とありますが、その算定根拠を教えてください。「なぜ40%なのか」ということと、「40%を実現すると、どんな

社会になるのか」という社会像をお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

事務局

お答えさせていただきます。

まず40%なんですけれども、基本的には資料2をご覧いただきたいのですが、これはそもそも社会生活基本調査の行動者率、10歳以上の方を対象としておりますけれども。これによりますと、東京は24.6%。一番高いのがですね、山形県の35.3%です。社会的効果というのは、なかなか計るのが難しく、40%というのがどれだけの社会的効果があるのかの分析を完全にしきれているわけではないんですけれども、一つの目安として、やはり東京としては世界都市東京を目指しておりますので、まずは日本で行動者率を一番に上げるということが一つの目標値となっております、これを上回るという観点で40%という数値を目標を掲げさせていただいております。

やはり、40%という数値、5人に2人がボランティアに参加するという事で、そういう事によって普及啓発が図られてですね、ボランティア活動に繋げていくという点もございますので、そういう観点で40%とお示しさせていただいております。

市川座長

あと、もう一点。どういう社会を目指すか。

事務局

そうですね。

市川座長

行政の方に答えを求めるよりも私たちがどのように考えるかが大切だと思います。多分40%というのは、「at least (少なくとも)」だと思うんですね。100%にしたいというのはそんなの不可能に近いし、少なくとも目指せるものを40%に上げて、目指せるところからやっていこうという意図も僕は感じているところであります。

他方、どういう社会を描くのかというのは、皆様方の立場からご意見いただくことによって、それが具体化していくと思いますので、行政の回答を待つよりも、ぜひ皆さんで、こういう社会を目指すためにボランティアを進めたい、広げたいということを描いていただければと思いますが、松本委員、いかがでしょうか。

松本委員

分かりました。ただ、抽象的な狙いであればあるほど、こういう話の議論は迷走してしまいますので、狙いはまず具体的にした方が話を詰めやすいでしょう。東京の特性を活かしたいという言葉もありました。どういうものが東京都の特性、そして東京の問題を解決

するようなボランティア行動なのかという事を考えた、具体的な狙いであった方が短期間・短時日での議論が進めやすいだろうなと思って質問しました。

市川座長

では、それを提案と受け止めてもよろしいでしょうか。要するに、何から何までではなく、ここに特徴があるだろうという視点から、東京という特徴を踏まえ、具体的な取り組みと求める社会を描くべきだというご提案だと思いますから、記録させていただきます。

あと、いかがでしょうか。

岡林委員

(挙手)

市川座長

はい、どうぞ。

岡林委員

質問なんですけれども、東京都の前に、日本の中でのボランティアの人数ですね。これを統計的に、歴史的に、過去の流れを掴んでおられるのか。

あと、諸外国と比べた場合にですね、今までの日本の中での、都道府県別でのボランティア率なんですけれども、これも色々国の文化によってとか歴史によって違うと思うんですけれども、どういうふうに日本が低いのか高いのか。また、その原因が何なのか。そういうのも見ながら、対策を考えていく方がいいのではないかと考えています。

市川座長

ありがとうございます。統計等は山崎先生のご専門でもありますけれども、山崎先生は、どうお考えになりますか。海外と日本のボランティアの違いもありますし、日本の中で東京と他のところでのパーセンテージの違いは何でしょうか。

山崎副座長

最近統計をとって、各国の国際シーンを見ている訳ではないのですが、例えば、アメリカはボランティアの位置づけが違いますね。ですから、非常に高いと言いますか、自助の国と言いますか、行政が色々な事をやるよりは、むしろそれぞれの州や自治体によってコミュニティの中にボランティアが社会参加することの道筋ができていまして、それから寄付の仕方、あるいは公助の仕方など、色々違いはあります。

ヨーロッパの国には、かなり違いがあるように思われます。例えば、ドイツとかイギリスのように、政策をそこに持ってきている国は、高く出ますけれども、例えば先進国に中

の、スウェーデンとか、そのようなところはボランティアが盛んなように見えますけれども、統計数字からだと低くなります。というのは、行政がしっかりしておられて、それぞれの自治体によって、自治体の色々な活動の仕方が、方法によって違いがありますけれども、そういう教育とか、あるいは「シチズンシップ・エデュケーション」とか、そういうものと繋がりがあったり、イギリスは違いますけれども、ドイツのように税金との問題と絡んでいるところもありますけれども、体系が違うので、必ず一つに絞るとするのは“しにくい”のではないかと思いますね。

ただ、今日、堀さん見えてらっしゃいますけれども、外資系の企業は会社の社訓の中に、社訓と言っていいのか、その中に企業の社会貢献、社会参画してそこに責任を持つ、ということが書いてある企業が多いので、日本の企業って、そういう企業もありますけれども、それはマジョリティではないですけれども、会社そのものが社会貢献をするということが一つの文化になっている国とそうでない国と色々差がありますので、一概には言えないと思います。

でも、最近のデータでも、イギリスでは、やはり人口が半分くらいのところは何らかの形で、小さな子供さん、小学生からもちろん高齢者まで色々な形でそういう事をするのが、ボランティアの父と言われている阿部志郎先生が「ボランティアをすることが一人の人として、当たり前になる社会を」というふうに阿部先生は仰るんですけども、そういう社会づくりにはまだ至っているわけではないので、その様な、誰もが当たり前のものになるようになってくると、また違ったかもしれません。日本はそこにいくと、まだそういうステージまでは届いている訳ではないのかもしれないかもしれません。

“ボランティア”という言葉に対するアレルギーも日本の社会ではありますから、「ボランティアをやっている」というと、「ちょっと変わっている」と言われない訳ではないので、そういう背景の違いもありますから一概には。

市川座長

どうですか。

岡林委員

ありがとうございます。そういうことで、検討していく際にですね、その違いとか、ボランティア率の高い国だとかですね。そういうところとは、どういうところが違うのか、特色がどういうところにあるのかというのをですね、参考にしていく、というのがいいのかなという事で。

堀委員

(挙手)

市川座長

堀委員、どうですか。

堀委員

「UN Volunteers」国連におけるボランティア専門機関のウェブサイトで、世界でボランティアがどれ位活動しているかグローバルレポートを見てみました。10億人位ボランティアだそうです。

あと、IAVE (International Association for Volunteer Effort) という世界最大といわれるボランティア機関も色々な調査報告書を出しています。ここでは企業の職域ボランティアだと色々な分野別調査も含めてやっておりますので、各国の状況や調査データも参考にしていきたいと思います。

山崎委員

IAVEは、ちょっと違う流れがあるので。

堀委員

IAVEが日本と海外とで位置づけが違うかもしれませんが、データは探せばさまざまなものがあるので幅広く検討されるとよいかと。

先程どのような社会を目指すのかと仰った点について、私もまったく同感ですが、最初に「なんで40%なの」という疑問がありました。40%という目標は、社会が変わるためには必要なレベルの高さだと思ってお伺いしていました。社会貢献活動や共助の活動が、社会にどのような「インプット」をすることによって、どういう「アウトプット」が出て、「ソーシャル・インパクト」どのような影響が社会に出てくるのかというのを、ちゃんと計った方がいいと思います。いわゆる、時間もお金も社会のリソースです。ボランティアというのが、(ボランティアを何に定義付けるかにもあると思うんですが)、仮に時間による社会に対する“ギフト”提供だと考えた場合に、その時間による「インプット」を社会にしたら、どのような「アウトプット」が出てきて、どういう「インパクト」を社会に生み出すのかということがちゃんと計れるようなものにしないと、多分こうした活動自体も持続可能にならないでしょうし、海外、特にイギリス・アメリカを中心に近年すごく進んできましたので、その辺は、ぜひ日本財団さんに教えていただければと思います。

市川座長

今、仰ったように、ある意味でボランティアの定義によって活動者率は変わります。だから、各都道府県が共通のスケールで数値を示しているかということ、僕はよく分かりません。そういう意味では、まずボランティア活動の位置づけと定義が必要です。他方では、国際比較をするなら、国際都市を目指す東京が、ボランティア活動をどのように位置づけ

るのか。そこから何を学ぶのかということが、とても必要だと思います。

特にイギリスに2年間いて、イギリスの「エイジコンサーン」を学びました。同団体は、高齢者の研究や、ボランティア活動の支援、高齢者への支援や啓発活動を行う、世界的に有名な団体です。けれども、「エイジコンサーン」が活動できる基盤ができていた。それぞれの生活にボランティア活動が根付いていました。日本はどちらかというと、「隣はいるけど、隣人はいない」。隣というと、要するに家を取り巻く地域とか、グループの中では助け合いはあるけれども、“隣人”という個々の人間観の助け合いやボランティア活動が乏しかったと認識しています。そういう意味では、個々にどう関わっていけるかということが問われている。そういう意味ではボランティアの位置づけも問われるし、社会の在り方も問われてくると私は思っています。すぐ全面には社会の在り方を表現することは難しいかもしれませんが、そういう社会の構成要素を少しずつ積み上げていくことが大事と思っています。皆様方のご意見をお伺いして進めたいと思います。

では、NPOの新田さん。

新田委員

すいません。先程、手を挙げたのは、私も実は堀さんと同じような意見をもっていた部分があったので。40%といった時に、今、東京都は多様性があることをとても良しとするのであれば、私は一律の40%という、指針を作るときに一律に40%という言い方自体が少し乱暴なのではないかと思っております。指針というと、どうしても一つに最終的にはまとめあげないとならないとなるような気がするんですけども、もしこの多様性のある東京都で指針を作るときに、年代別・分野別なのか、切り口がもっと斬新なものが皆様から出てくればもっと面白いと思うんですけども、何かそういうもので指針をちゃんと作らないと、今一律に、全ての人にまかなえるような指針という事自体が、なかなか難しいといえますか、少し現実的ではないような気がしているので、場面場面別といえますか、人に寄り添うのであれば、人の生きている場面場面別の指針の40%なのか、何をもちの40%なのかというのは、もうちょっと定義したり、私たち自身が先程来申し上げているボランティアというものを東京都的に捉えるとどのようなことなのか、“東京都”なのか、“東京”という行政区を超えた東京というものが日本社会の中でイメージされているものなのか。それにおけるボランティアって一体何なのか、みたいなことも示していく事もすごく重要なのかなと思っております、40%という数字と併せて議論しなければならないことは、いくつか言っているものがあると思いますので、それに少し分けて議論すればどうかと思ったので、多様な切り口を一つ一つつぶしていった方がいいのではないかと提案をさせていただきました。

市川座長

ありがとうございます。新田さんの方からも具体的にこういうような事が考えられると

か、出していただくと、それをもとに議論できますので。でも、貴重な視点だと思しますので、次回でも、ご提示いただければと思います。

新田委員

分かりました。

市川座長

いかがでしょうか。

堀委員

(挙手)

市川座長

どうぞ。

堀委員

この委員会では、ボランティアの話に焦点をあてるのか、共助社会づくりという社会全体のあり方の話をするのか、決めていただけると、方向性がより明確になるのですが。

市川座長

それ以外だとすると、どういったケースが入りますか。ボランティアじゃなくて、NPOも入る、そういう意味ですか。企業の参加もですか。

堀委員

「市民活動」と「ボランティア」は、重なる部分もありますが、違う部分もあります。NPOの中には、「私たちはプロフェッショナルで、ボランティアではない」という声は多分あると思います。都民の中での市民性を高めるというところにおいて、共助社会という長期ビジョンのための指針を策定していくのか。いや、ここではボランティア活動というものに特化して、この検討会では何らかの方向性を示したいとするかで、出していくアイデアも違ってきます。市民性・市民活動ということであれば、当然NPOや様々な非営利組織・団体に対する支援とか、あるいは教育の中での市民性教育だとかいうのも視野に入ってくるし、ボランティア活動ということだけでいうと、職域やあらゆるネットワークに働きかけ、色々な機会を提供していきましようということにも広がります。

例えば、現在はオンライン上で色々なボランティア活動を見られるようになってきました。ウィキペディアの地図作成版のようなボランティア活動のようなものもあります。例えば、ネパールの震災の場合に、三日間で地図を世界中の200万人のボランティアが作ります、

というような **Crisis Mappers** と呼ばれる仕組みなどがあり、ボランティアのあり方自体が変わってきています。こうした環境の変化をふまえて、2024年に向けてどうビジョンを描こうとしているのかによって、リサーチする方向性が少し違ってくると思いますので、最初の段階である程度統一しておいた方が後になって「あれは無駄だったのか」ということがなくて済むと思います。

市川座長

この設置要綱に基づいて言いますと、目的のところ「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、都民のおもてなし精神がボランティア文化として定着するために、企業、大学、NPO、ボランティア団体、地縁団体、行政などが、どのような方向性で取組を行うかを広い視野から検討し、創意ある意見を求めるため、『共助社会づくりを進めるための検討会』」を設定するということが書かれているんですね。ですから、議論としてはボランティア論から進むということもあるでしょうし、他方、民生委員活動も不可欠でしょう。そのような意味では、堀さんが満足するような回答はなかなか得られていないと思います。NPOの活動に関する議論することなしに、本委員会の意見をまとめることはありえない。また、日頃行っているボランティアも含めてやるとなると、かなり議論が拡散します。しかし、共助社会を目指した各委員の意見を一度出して頂き、まとめることが不可欠と考えています。それが多様な社会に応じた取組を考える唯一の方法ではないかと、今は思っています。とてもたいへんな作業ですが、今は、枠にはめずに自由に意見を言って頂ければと考えています。共通の目標があって、多様な担い手が、どう協働するのかという議論にもなるのかなという風に思っております。はい、どうぞ。

後藤委員

私も質問のようななげかけになると思うんですけども、そんなにかっちり最初からきまったものでスタートは難しいのかなと思っているのですが、この企業とか、大学とかNPO、中間支援、こういう様々なマルチな団体がそれぞれ共助社会づくりに向かって何をしていくのかというようなビジョンを描きながらガイドラインに仕立てていくということはわかるのですが、その最終的な成果を測る物差しがボランティア行動率40%ってところがあるので、そこで急激にきゅっと首をしめられているというかですね、ボランティア行動率だけが指標になっていると、それぞれの団体が取り組んだことの成果がやっぱり見えにくくなるんじゃないかと思います。ボランティア行動率はあくまで一つの指標だと思うんですけど、それ以外にどんな指標があるのかということや社会像とか、あるべき社会像、目指す社会像との関係で整理をしていくように考えないと、全体像を大きく描こうとするものの最終的に、すごく一面からの評価になっているような、なんとなく全体構造がちょっと無理があるような感じを受けるのですが。

市川座長

はい、どうぞ市川さん。

市川（享）委員

関連してなのですが、さきほど評価的な指標でみえるのではないかという話があったかと思うのですが、こういうような検討会でいろんなインプットのあり方、例えば施策の部分ですとか、それぞれの主体がどう動くのかという可能性を深めていくということだと思いますし、一つのアウトカム、数値的ないろいろな成果というものが、一つは東京都さんが出されている40%があるかもしれませんが、やはりそこに集約されていると私自身はやはりそこで思考が止まるなというのが正直ありました。やはり自発性ということが言われている中で行政の方から数値が与えられることにどう議論を展開していいのかな、というところが私以外の方も思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、今後藤さんがおっしゃったように、何か図る指標がクオリティレベルを含めて何かないのかということを図りつつ、先ほどの共助社会というものを含めたインパクト、社会にどういった影響、成果というものをもたらすのかというあたりで整理できるのかなということだと思います。

市川座長

今議論ができていますが、局長や部長は何か言いたいことがありますか。

小林局長

いろんな疑問、ご質問、十分よくわかる話でございます。冒頭私がちょっと申し上げたように、ボランティアは行政になじみが薄いということで、やはり行政的な観点でこれですべていいのか、ということに関しては、そうじゃない議論もいっぱいあると思います。東京都が共助社会ということを行っているのは、自助・公助・共助という、こういうよく言われる枠組みの中で、共助というものがやはり今までは、たとえば今日町会さんも見えています、行政に非常にかかわりが深い地域社会の中をいろいろ課題解決をされてきた、そういう方々の取り組みをかなり、どちらかというとターゲットにやってきたと。

しかし、それだけでなく、ボランティアという、私よりも山崎先生の方がはるかに専門家でございますけれども、例えば、高齢社会において社会保障制度というものと、それはそれで一つの枠組みですけれども、もう一つボランティアとか、こういったものをどう取り上げていってそれを共助社会に結び付けていくとか。やはり新しい流れがあると思うんですね。それから、若い人たちがいろんなことで社会の中でかかわりを持っていると。今日もデータであるのですが、ボランティアをやりたい人が6割くらいいると。しかし、なぜか24%しか実際はやる人がいない。こういう人たちをもっともっとマッチングをして高めていくということが非常に重要なことだと思いますので。

ボランティア行動者率という数字そのものは、別に行政が押し付けるというつもりは毛頭ないのですけれども、やはり多くの人がやりたいけれどもできないという人を引き上げていくと、こういう側面が必要ではないかと思います。ただそれだけが指標というわけでは決して我々も思っていないので、ぜひこの検討会の中でそれだけじゃないじゃないかと、こういうことも必要なのではないかと、いうことであればいろいろなものを出していただいでご検討いただいて指針を作る中で考えていっていただけたらいいのかなと思います。

市川座長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

松本委員

座長が枠組みという言葉を使ったので思い出したのですが、2007年から都立高校で「奉仕」という科目を必修化させていますね。「奉仕」必修化によってどのような変化があったのか、成果や効果を測ることができるのであれば、行政という枠組みによるボランティアの気運の醸成というのが可能だと思います。ただ、「奉仕」と「ボランティア」は違いますよね。けれども「奉仕」で作りたいのはボランティア、自分のことばかりじゃなくて他者のことも考えて行動できるということが目標の中にあつたと記憶しております。行政の必修化で若者がこういう風になつたということは一つの参考にはなるであろうとは思っています。それが根付いて、高校生の中で根付いて、次の行動に発展したのだとしたら、教育の現場ではこういう風に取り組んでもらってはどうかということを提言の中に盛り込むこともできるし、逆に、「奉仕」ということをやったことによって、みんなが背中を向けるようになったということであれば、提言で全面的にやれということは逆効果であるということを考えていかなければならないだろうと思います。

2007年に全国で初めて必修化したにも関わらず検証が全くなされていないので、検討会で検証しつつやった方が、無駄も少ないと思います。

市川座長

ありがとうございます。この場合に、方針を出し、実行を依頼した時に、学校現場にはそれを実行する人がいたかどうか、また継続的に支援してきたかという問題の提起と考えています。それは、教育に限らず、すべての分野に言えること。専門職を育ててきた教育機関に問われていることと理解しています。

計画で具体的な内容を明記したとしてもそれを活かす人がいるのか。また福祉の分野でも、コーディネーターを輩出してきたかという養成の仕組みの問題でもあります。それがどうなつたかということ調べたらいいという松本委員の意見がありましたから、それがだめだった場合になんでだめなのかを少し調べておくことも検討する必要があると考えます。青柳委員、いかがですか。

青柳委員

みなさん各委員がコメントいただいたとおりで私も、数値目標。数値目標を掲げていくことは大事なことですけれど、ボランティア行動者という指標だけで共助社会を図っていくことは非常に違和感を最初から思っておりまして、事前の質問票にもそのような趣旨で書かせていただいたんですけれども。やはり事前の質問票の一番目か二番目にもありますとおり、ボランティアの定義であったり、その辺はあまりみなさん違った意見はないと思いますが、そのうえで、東京における共助社会づくりというのはどのような姿が理想であるというところは、この検討会で描いていくとみておりまして、そこに向かっていくために、ボランティアの行動というのが、本当に40%、40%は置いておいて、行動者の数そのものが増えた方が良いのか、それとも別の指標を設定した方が良いのか、奉仕活動の検証も踏まえてやっていかれた方が良くないかと思えます。

あと、いろんな主体が当然登場します。個人のボランティアだけでなく、NPOであったり、企業大学、いろいろな主体が出てきますけれども。共助社会を目指すための、それぞれの主体における課題、共通した課題もあると思えますので、課題を、まず洗い出していくことが必要かなと思ひまして、ボランティアの行動者だけで図れるものでは決してないと思っております。

市川座長

そういう意味では、ボランティア行動者率40%の意味をもう少し具体的に議論するということを含めて大切であると理解してよろしいですか。多分行政としてはこれを知事の部分でも出ていますから。これはこれとして意味づけをどうするかということも検討する必要があるということ。

すいません。皆さんに言っていただきたいので、北邑委員、いかがですか。今日のご意見をご自由におっしゃってください。

北邑委員

先ほどの冒頭の皆さんのあいさつの中でも出ていましたけれども、新宿の町会の方の話も。ボランティアというのがいろんなとらえ方をしている人が多いというのが地域では起きていて、国分寺の方では従来的には登録制度というものはひかないこととしたんですね。登録制度にすると登録だけで終わってしまう方も多し、むしろ登録していないの方がいわゆるボランティア・社会参加している方が多いと。ですので、40%というものが先ほどから出ておりますけれども、何をもってボランティア行動率なのかということか非常にわかりづらいなということを感じております。奉仕活動の件もそうですけれど、やはり現場の方では突然高校生が全員奉仕活動をして地域にその受け皿があるかということ、大勢の学校全体を受け入れる活動がなく、ある学校では東京都ではなく神奈川県の方

へ行って、清掃活動をするとかという話も聞いております。それを受けて、国分寺で受け入れ先があるかというとはやはりなくて、公園清掃をしても、実際障害者の方が清掃活動に入っているのです、そのごみは拾ってはいけません。ある程度の役割があつて、そういう中でおっしゃるようにどう変わったのかとか、奉仕活動が検証もされていないようですから、そういった意味で単純に行動率だけで共助社会が進んでいるということの意味というのがもう少し違った形で出せばよいなど。具体的な方法は見いだせませんが、答えにはなっていませんけれど。

市川座長

西にいきます。青梅、どうですか。

武藤委員

私としては、行政の人間なので、40%は指標の一つなんだろうなという風に捉えていました。今日は資料がありましたけれども、世論調査などでも参加したいと思う人は非常に多いけれども、実際にやっていますかというとなかなかいない。そのところを引き上げていく目標だと、私としては40%をそうとらえていたところです。

それから、お子さんの話がありましたけれど、子供たちが奉仕とかどうか分かりませんが、自分たちの街を良くしようと思って清掃活動をすると、そういうことが街づくりにもつながって、共助社会づくりにもなっていくのだらうなと先ほど話を伺いながら思ったところです。

市川座長

荒川はどうですか

鈴木委員

今私たちの地域では反対にボランティア登録をしているのですね。そうするとこんな高い数値はでてこない状況があつて、反対に、今荒川で登録しているのは、20万人の人口で約6千人のボランティア保険とかに入っている方たち。そういう数値で見ると、20何%というのはすごい数値。反対に20何%の人がボランティアをしていますと答えているとするとその人たちはどこにいるんだろうと実は思いながらずっと考えていました。確かに町会とか自治会の人たちは、ボランティアという言葉を使わないでお互いに近所の助け合いみたいなことをされている方が圧倒的に多い町ではあるんですね。ボランティアという定義もそうですし、もし私たちの町に20何%の方がボランティアしていますということが実感できたらすごくもっと本当は地域の人たちにボランティアってこんな風に、いろいろな活動があるということをもっとアピールできるんじゃないかと。どういう風にとつたら確かなと思ひながら、全社協でも社協関係のボランティアのデータをとっているような

気がするのですが、この数字なんかとはどうなのかなと思いつきながら聞かせていただいていた。

市川座長

40%ということの意味づけを今後どうすればよいか。それによってどういう効果が生まれるのかということも検討が必要だと思います。あと、言葉の定義は整理した方が良いでしょう。NPOを除いた、いわゆる市民活動を除いたボランティアを議論しても、実際あまり意味がないのではないのでしょうか。NPOもボランティア個人も協働しながら、生活課題に取り組んでいます。そもそもボランティア、NPOにも、かなり多様性がある中で、その多様性をどう定義するかという議論になるのか、それとも40%を目指すプロセスを大事するのか。そのプロセスを明記して、それを一つの評価の基準としての40%を置くのか、そこから辺り少し議論を整理したいと思います。森山委員いかがでしょうか。新しい議論でも結構ですから、この検討会で取り上げるべき議論、また視点を協議していただいていると認識していますから、この短時間でまとめようとは全く考えておりません。いかがでしょうか。

森山委員

そうですね。こちらに参加する前に頂いた事前質問票を書いていた中で感じていたのは、この場でボランティアの定義からすべてを決めていく印象を受けていたので、世代によっても、そもそも40%がいいのかどうかも含めて、意見も違って来るんじゃないかと思っていて、定義づけだけで（検討会）5回終わってしまうか、5回では足りないくらいの難しい議論になると思ったので、この場の役割というか権限というか、そもそも40%を見直すところから、行政ではなくて、民間主体でやるべきなのかどうか、それとも40%を目指すかという議論をするのであれば、もしかしたら40%は反対するから降りたいという人はいるかなとは考えました。この場の役割だけでもせめて私たちに委ねていただいた方々にお伺いしたいなとは思いました。40%の見直しなのか、どうするかも含めて。

市川座長

40%については、先に申し上げた通りです。
山中さんどうですか。

山中部長

結構でございます。

市川座長

プロセスやパートナーシップをどうするかとか、そういうような根幹となる議論、また、

プロセスで関わるような障害があったらそれをどう取り除いていくのかとか、そのために推進する人材をどのように支えるかという視点が大切に思います。

まだ二人お話いただいておりますが、40じゃなくてもいいですから、お願いします。

杉崎委員

今、40%に関する議論について、皆さん意見がごもっともだなと感じる一方で、長期ビジョンが昨年度策定されて、そこで40%と明記されていることもありますので、その40%を見据えつつ、色んな価値観、他の指標もあってもいいのかなということ考えてます。それで今回の40%のターゲットイヤーが約10年後の2024年なので、10年後の東京がどういう風に変化しているか。人口構造もそうだし、基本的に経済社会がどうなっているのかというのをイメージしながらこのボランティアの文化を育てていく社会づくりを論ぜよ、という方向性になるのかなと思っています。あと、ボランティアをやりたい人が6割くらいいるけど実際には20数%っていうのが長年続いている。確かにそうなのかなと肌感覚でも思ってます、例えば東北の被災地支援なんかもやっているんですけど、ボランティア行動者率24.何%に入っている人たちは、自ら主体的にやっている人だから、それはいいと思うんですよ。その差になっている3割から4割くらいの人たちをいかにボランティアへ行動させるか、そのためには情報提供したり色々あるとは思いますが、その方策を具体的に論じていくことが現実的なのかなって思います。皆さんどうでしょうか。

市川座長

はい、中村委員

中村委員

40%とか意見とかではなく、地域の実情を聞いていただきたいなと思います。2025年、超高齢社会になるわけです。そして、単身・単独世帯も増加して、地域の中でどうやって地域住民、高齢者を担っていくかということがすごく心配です。私は、こういった共助社会づくりの会が立ち上がったということがすごくうれしく感じております。そういう中で、地域包括センターもそれぞれの区市町村におかれましても、今までよりも手厚い福祉が出来ているわけですが、やはり地域の中の高齢者を見たときに、震災や発災地のことは別として、現在の地域の中の高齢者を見たときに、成年後見人を付けたとしても経済的な管理はしてもらえても、日常のケアは成年後見人がしていただけないし、ヘルパーさん等が来ても、週に何回、あるいは一日30分とか1時間とか、そういう中で一人暮らし、そして要介護2とか3とかの方たちが、それで十分なケアが受けられるかというところではないんですね。そのあたりがやはり2025年に向けた共助社会の中で最も目を向けなければならないところかなと思っています。ですので、私の町会は93%

の町会加入率があります。本当に高い加入率の町会だと思います。小さい町会だからそういうことができるんだと思うし、お互い隣近所を見回しましょうねと言っても、高齢者によっては、どうしてもあのお宅は声をかけにくいというようなことにもなってしまいますので、十分な隣近所の見守りも出来ないかなと思っております。救急車が来て、いつもいつも呼ぶものですから、これは帰りにお迎えがないとということで付き添いますと、近所の方は毎回なものですから逃げ腰になってしまって、町会長の私の所に来て、月に7回くらい救急車に乗ったこともあるんですね。そして救急車に乗ると、どうしても3、4時間は病院にいて、帰りは寒い中で、乗った本人は寝間着で行きますので、帰りタクシーで自分の服を着せてあげるというような、それが現状なんです。そういうことを見据えると、2025年はずっと地域の関わりが希薄になる。そして地域はほとんどオートロックマンションになりましたので、マンションの中の方たちとの交流も少なくなってきましたし、ここできちっと共助社会の実現を目指して動き出さないとこれからの2025年を見据えると、私はやはりすごく心配です。この40%の行動者率、私としては、もっと高くしていただきたいなど、そんな気持ちなんです。これは無理なんですけれども、地域の現状を見ていると、そう感じます。

市川座長

ありがとうございました。今までの議論で山崎先生、いかがですか。

山崎委員

企業の持っているミッションや設立の理由がありますよね。そこは働いて賃金をもらっているわけですが、そういう企業の目的によって作られている組織もあるし、行政のように税金でもって仕組みを作り、制度を作り、公的な責任としてやっているところもあるし、そういう組織の持っている流れの中で、今、たった一人で暮らす可能性のある人たちがこれから東京で4割くらいいくだらうと言われております。それから、もっと外国籍の方も入っていらっしゃるし、それから地域の中で排除の話がありましたが、子供の貧困の問題では六人に一人が貧困層で暮らしているという、そして特にその中の一番大きい一人親の母子家庭というふうな、それから行動・発達障害系の方々がなかなか就労に結びつかないそんな障害を持っていらっしゃる方の課題、そういう社会課題を解決していかなければならない、しかもそれは、行政だけではなく企業だけでも解決できないという、これから多様な時代に入っていくときに、実際にサービスを使う人ばかりではなくて、「私はサービスのことは知らない」とか「サービスを使いたくない」、それから「家の中に人が入ってくるのが嫌だ」とか、多様な生活層が都内の中にあると思うんですよね。そういう方々を統率していけるような、狙いはやはり社会から排除する色んな仕組みでもって、排除という問題と貧困という問題っていうのは別にあると思うんですけれども、そうした問題を解決していくときに、企業でもないし行政でもない、そういう市民性の持っている方々が

色々な形でこの問題に関心がある、もう少しNPOのように課題解決に向けて、そうした組織が持っている、例えば、さつき松本さんが教育のことおっしゃったと思うんですけども。今、不登校の子供たちとか、あるいは学校になかなか馴染めないという子供たちとか、色々なことで排除されている子供たちが、家庭からも排除されている。それから学校からも排除されている。そういう子供たちの居場所が家庭でもなくて学校でもなくて、社会的な擁護のことをやってこられた3keysの皆様方は、学生たちが立ち上がったんだと思うんですよね。そして、どうしても学校に行けない、勉強がどうしてもついてこられない、でも塾には行かなきゃ、といった、そうした課題解決に向けて立ち上がった人のボランティア活動団体だと思うんですけども、そうした仕組みを社会の中で作っていくことになる、そこにはボランティアもいらっしゃるし、NPOもいらっしゃるし、企業もその中の社会貢献をされるし、あるいは行政の方も、色々な形でボランティアリズムを推進していらっしゃる方もいると思うんです。そういう社会づくりをしていくということが、正しいといいますか、ちゃんとやっていかなければ駄目なんだよっていう、そういうミッションをたぶん皆さんお持ちではないかと思います。

ただ、それを作っていくのには、どういう仕掛け、どういう舞台装置が必要なのか、あるいはどういう仕組みを作っていけばいいのか、あるいは市民としての福祉教育をやっていくということも含めて、そうしたものを目標の一つの中に40%があるのではないかと。40%はあくまでも手段であって、実際の方向性っていうのは、みんなによってたかって、よってたかってというのは変ですけども、私が災害の時にJCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）を作った時にみんなによってたかって最後まで災害の皆様方の支援をしていこうよねという言葉を出発点にしたんですけども、よってたかってもう待たなしの状況の中で皆で参加しながら社会を創造していこうよということが今求められているのではないかと考えます。

特に私たちは地べたを歩いていますから、そうすると色々な困難に出会っている方々に出会います。例えば、今、ホームレスの数は少なくなっているんですけども、そして無料のアパートとか自立支援センターとか色々な形の仕組みはあるんですけども、そこでずっと寄り添いながら関わっていくと、その先に見えるものって、やはり誰とも繋がっていない人たちの姿なんですね。それが何度も何度も派遣切りされたり、色々な事の中で、一人ぼっちになっていくプロセスっていうのがあるんですけども、その一人ぼっちを無くそうよ、みんな支え合っていけるようなことをやってみようよっていう、そういう気運がその先にあるのではないかなと。そこにNPOがあるし企業があるし大学もボラセンもあるし、そういう仕組みをみんなで作っていくということではないかなと皆さんの話を聞いて思いました。

きちんと考えると、その指標は、その項目はという話なんですけれども、今回のこの委員会は、町会自治会の地縁型の方もいらっしゃいますし、テーマ型の方もいらっしゃるし、行政の方もいらっしゃるし、中間支援組織の方もいらっしゃるし、仕組みを作っていく、

企業を変えよう、あるいは学校を変えよう、そういう風な方もいらっしゃるのですが、おられる立場から関係性を作り変えていくということに、皆様から私は今日、色々な角度が違う立場から向かっていく方向は近いのではないのかなと思います。

市川座長

ありがとうございました。とてもよく整理してくださって感謝しております。例えば松本さんの方で、教育現場をよく知っているものとして、共助社会を実現するということを掲げた場合に、何が障害になって何が可能性として現れるのか、ご助言いただけませんか。

松本委員

学校現場は、次から次へと行政からの課題を押し付けられていて、あっぴあっぴしています。それから、地域とのつながりは薄く、消費者としての立場を全面に出す保護者も少なくありません。今、学習指導要領の改訂を進めていて、早くて3年後、遅くとも5年後には「道徳」が特別の強化として出てきます。そこで、さらに子供と向き合いなさいとなる。ところが、学校の先生自身は、それほど社会経験があるわけではない。学校の外を全く知らないという人たちが、共助社会づくりを進めるために協力してくださいと言われたときに、果たしてどう感じるか。今、学校の職場の年齢構成を見ると、段階の世代のすぐ下に新人層がいるケースが多く、きちんと若手の人たちを育てる仕組みが出来てないようです。そこに、また新たな負荷をかけることによって、どういうハレーションが起きるのか、怖いのはそこです。道徳の手段にこれが使われたら嫌だなと。そうすると、東京都の「奉仕」の現場を見ながら、さっき検証してはいかがでしょうと言ったのは、自分の現場感から、これはまずいなと思っていました。さっきお話にでたように、現場の人間、つまり学校の先生は、奉仕をしなさいと言われたって行く場所がないから、地域の公園に生徒全員で清掃させていた例もあり、当然そこで生徒は嫌になるわけですよ。嫌になると、ずる休みをする。それから、ずる休みをするとまた呼び出されることになるので、とりあえず行って、「暑かった」「めんどくさかった」という悪感情に変わって、奉仕とボランティアという言葉を混同し、さらに遠ざかるのではないかと懸念しました。それと同じことが道徳の中でまた出てきたら、すごく面倒くさいことになるだろうなと思います。今、教員養成の課程がどこの大学も困っていて、学力不足の学生にとりあえず資格を付けて外に出して就職させるために教職課程を使っている大学が現実にある。そうすると、学力がない、社会観もない、その人たちが学校の現場に出てくることになります。教育界を巻き込むのであれば、それなりのテコ入れと丁寧な説明とサポートがないと、先生にも子どもたちにも不愉快な経験をさせてしまうことになるのではないかと心配です。

市川座長

ありがとうございました。共助社会の議論をするときに、当事者（教える人たち）は、

学校の現場でやるということになるなら、それをどう支援していくのかとか、どういう丁寧な説明をするのかとか、どういう情報提供するのかとか、その方をバックアップする仕組みを明確にしておくという理解でよろしいですか。他にいかがでしょうか。今この共助社会を担う方々を支援するコーディネーターはどうですか。

後藤委員

うちの協会としては、コーディネーターを育成するというツールは作ったので、それをどこまでどういう風に活用していただけるかということがポイントになるんですけども、基本的には社会をどう捉えるかというところから始まって、どういう社会を目指すのかという議論をしつつ、そこに向けてコーディネーションという力を付けていこうというのがスタンスです。それをやるためには、一日授業を受けるとか、研修を受けたから出来上がりということではないので、段階的にプロを育てるような仕組みとともに、住民の方々もコーディネーションというものをしっかり学べるような場を増やしていくというのは必要だなと思っています。全部が一から何か作るというのは大変なので、あるものを使っていただくか、あるものをたたいていただいて、それをより良いものにしていただいて使うというところの出発点は作りましたので、それは大都市であろうと地方であろうと普遍的に必要なコーディネーションの力はあるという風に思っているのです、その辺りは、材料にさせていただいたらいいと思います。

市川座長

それは資料で出されてますか。

後藤委員

今日ですか。まだ出しておりません。

市川座長

では資料でご覧いただきたいと思います。新田さん、NPOとしてこの共助社会の実現については。

新田委員

はい、アンケートを皆さん答えられてと思うので、今日答えてらっしゃる方がおられれば、時間を使って答えてらっしゃると思うので、もし事務局から委員の方に読んでいただける前提だったのであれば、是非回覧いただいた方がよろしいかと。事務局はなんとなく委員の方のボランティア感とか時間を使って書かれたものはご存じだけでも、私たちにはその資料がないなと思いましたので。

事務局

次回作成してお渡しします。

新田委員

それで一つ、内閣府の方でも共助社会づくり懇談会というのがずっと2年間くらい議論されていて報告書が出ていまして、内閣府の中でも共助社会という定義をどう捉えるのかってというのは、最終的にも結論が出ていないというか、「委員にとって捉え方は様々ですね」みたいになってしまっているものを、東京都の指針の中ではまとめるのかどうかってというのは一つあると思います。先ほどの、中村さんのお話に共感をしております。ボランティアというものを余幅でやるという考え方ももちろんおかしくないし、ただ、推進側としては、生きていく上での必須項目、生きていく上で当たり前のもので一つに据えるんだという覚悟がいるのではないかと思います。私たち30代40代が覚悟しないといけないと感じています。NPOの人たちも法人格を持って社会課題を解決する覚悟で設立した方もおられれば、自己実現とか、よりよく生きるとか安定して現状維持を目指しておられる方もおられる。その色々な立場を包摂できることが重要だと思っています。多様性を認めるというのは言葉としてというのは簡単なんですけど、実際に多様性を実現しようとすると難しい。

NPOも今、ソーシャルビジネスってという言葉と、いやいやボランティアみたいなものなんだというもので、よく口論が起きます。その部分に関してはボランティアという概念にしても、共助的なものをイメージして発言する場合と、ストイックで他益的なものをイメージして発言する場合では、違うし、受け取る側がどのようなイメージを持っているかでも違う。共通概念が作りにくい状況が起こっていると思います。

市川座長

ありがとうございます。その他いかがですか。森山さん、いかがですか。

森山委員

そうですね。共助社会づくりの意義については、一刻も早く作っていかないと、特に私たちが見ているような、親にも頼れないし、親が声を発信しない、虐待とか育児放棄だと、「私、虐待しているので何とかしてください」というのは言えないので、父母会も機能しづらいのかな、行政としての情報が集まりづらい部分が子供の中で虐待とか孤立とかという形ですごく深刻化しているなというのは日々感じているので、やっぱり親じゃない人たちが早く問題に気付いて、親代わりで声を発信していくということをやらないと制度化にはならないし、子供たちがどんどん社会が嫌いになっていくというか、結局引きこもりにも繋がっていくのかなと思うので、もう40%どころか、昔地域が当たり前をやったくらい割合で作っていかなくちゃいけないかなと思っているんですけども。ただ、私自身あんまり地域という言葉に馴染みがない世代で、町内会に行ったこともなければ、社会福祉

協議会とか公民館、区役所とかもこの仕事に就いて初めて足を運ぶことになりまして、私たちの世代は、何かやるっていうときに公民館に行くというよりはネットで探すとか、若しくは転勤族だったりするので地域にどんな問題があっても私たちが地域の担い手なんだという認識すらない世代だったりもしますので、かつ、物理的に近い距離にいる人たちと何か助け合わなければいけないという感覚以上に自分が好きな人とか自分と共感し合える人が遠くてもいくらでも見つかる時代ではある中で、その分地域に埋もれてしまっている問題とか自分たちとは違う境遇にいる人たちへの理解度とか共感っていうのは、限りなく悪い状況かなと思っていて、皆さんのような先輩方が引退されたときには、自分は自分、相手は相手という時代になっていくのかなっていう感覚はすごく持っています。なので、余分な時間を使ってやる程度では全然足りないんじゃないかなと現場では感じています。

市川座長

ありがとうございます。そういう意味では危機感が感じられるということですね。

森山委員

そうですね。世代ごとにやるべきことが本当に違うと思っています。

市川座長

いかがですか。後、最後10分ほどです。はい、どうぞ仰ってください。

鈴木委員

地域の中では、課題に気づき、取り組んでいる団体は結構たくさん生まれ、私たちもその活動を支援してきているのですけれども、それらの活動を地域住民に見えるようにしていくことが大切です。それらの活動に対し行政も含めて活動を評価し、光を当てることが見える化につながることであると思っているのが一つと、一方でもっと敷居の低い気軽に参加できるボランティア活動がたくさん地域にあることも大切です。私たちのボラセンにもボランティアをしたいという希望を持って相談にくるのですが、なかなか自分に合ったボランティア活動というものが見つけられなかったり、“人と関わることは苦手だから、人と関わらない活動を”という方も結構いらっしゃいます。もっと気軽にできるボランティア活動だったらやりたいという人たちもたくさんいらっしゃるので、そういう意味では社会的な課題を解決していく活動と、もっと気軽に誰でも参加できる、いつでもどこでもどんな人でも参加できるボランティア活動プログラムを作っていく事が求められていると感じながらなかなかできないという課題を抱えています。

折角来訪してくれたのに、ぴったり合うものが見つけられず参加の機会を失うというもったいない現状があると思うことがあります。

市川座長

ありがとうございました。どうぞ。

堀委員

私は社員のボランティア活動を推進する上で色々と世界の状況について調べることもありますが、海外のボランティアと日本のボランティアの意識の違いもあります。例えば営業時間内、仕事の時間はボランティアをしない、またはできないと考えるのが日本や韓国をはじめとするアジアの特徴です。

EUヨーロッパ諸国ですと、「ボランティアは仕事の時間中にやるもの」という意識があって、そこはすごく意識が違います。休暇・休日にやるものではないと。もう少し「ボランティア」という活動そのものが社会にメインストリーム化され、「ボランティア」の概念が変わるような人々の意識が変わる。そういうことを掴みにいく政策、方針が必要だなと。

「ボランティア」のイメージが“偽善”じゃなくて、“カッコいい”とか“やりたい”と思うものじゃないと駄目でしょう。私どもの社員たちは、リーマンショックがあつて、「そんなボランティアなんかやってる場合か」と言われたこともありました。でもやっぱり「そのような時だからこそ社会から要請される責任を果たすんだ」と。「金融の業界で働く人間として必ず果たさなければいけない社会的責任だから、やる」と。それで継続してきて、企業の文化として醸成し、参加率も伸びてきたんですね。どこかでそういうイメージや意識、文化を変えていかないといけないし、ボランティアの定義も変えていく、今、その節目にあるのかなと思っています。

市川座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

青柳委員

今の皆様のお話の繰り返しになりますが、特に現場からの、中村さんや森山さんのお話を伺うとやっぱり、余暇を使ったボランティア活動というところは否定はしないんですけども、ちゃんと社会課題を解決していくための共助社会をどう作るかというところに、この議論を集中した方がいいかなと思ひまして。待たなしですので、この状況は。なので、この東京オリンピック・パラリンピックがここにあると、一大ボランティアフェスティバルのような感じもするんですけども、それは置いておいて、目の前にあるこの東京という町の、地域の社会課題を本当に責任をもって解決していく。それと、今、堀さんからお話のあった社会に対して企業が責任を持つということを受け入れ始めている、ということですけども、ふわっとしたボランティア活動の推進にしてしまうと非常にもったいないという時期だと思いますので、やはり課題に向き合うということ。責任を持ってちゃんとそれをボランティアとして活動する方々をいかに増やすか、というところに集約させ

ていく。そういうコミュニケーションを都民の方ととっていき、というふうにするにはどうすればいいかという議論をしていった方がいいのではないか、と思いました。どうしても、あちら側のかわいそうな人の話という形になってしまうと、どうしてもそこは、ある一定の、出来る人の範囲だけしか成り立たない。“自分事”として捉えていただくにはこの問題はどうしましょう、という話をしていけたらと思います。

市川座長

市川委員、どうぞ。

市川（享）委員

皆様の話を伺い、私自身いい機会となりまして、ありがとうございます。

今、教育とボランティアという議論になっていたもので、教育に携わる立場としてということなんですが、一方で市民的な責任としてのボランティア活動の重要性というのも、東京都さんとかこの委員が捉えていることで、とても私自身も大切だとおもっている一方、やはり市民性を育てるボランティアというのもあり、その中ではボランティアを通して批判的な思考を深めていくとか、ボランティアそのものが目的ではなくて、ここから何を気づき、社会に対峙していくのかという視点も同時に必要だと思いますので、共助社会をどう熟成させていくかという中で、教育との関係もきちんと整理していくべきだと思います。

市川座長

ありがとうございます。今おっしゃったことを、検討課題として残しておきます。そして、それぞれまた発言していただいて、次回のためにも言うべきことは言っていただいて、そして次回は、それをどうするかを議論したいと思います。

他、いかがですか。はい、どうぞ。

北邑委員

ボランティア活動の定義が一義的ではないというのが、依頼の文書の中にあっただと思うんですけども、置かれているそれぞれの状況ですとか環境が違うし、参加の仕方もそれぞれあっていいと思うんですね。お金をたくさん持っている方が社会に貢献するやり方もあれば、物を持っている方や時間を提供できる方といろいろあると思うので、「何をもって社会参画ができるのか」というところのメニューを知らない、気づかないうちに参加されている方も多いと思うので、そういう意味でハードルの低い参加の仕方であったり、ボランティア自ら自発的な活動で、社会的な課題を解決するという取組も一つでしょうし、身近なところで気軽にという先程の鈴木さんのお話にもあったように、参加のメニュー、参加の仕方についてを幅広く提示できればいいなと思っています。

市川座長

ありがとうございます。いかがでしょう。そちら、どうぞ。

岡林委員

共助の社会づくりの背景ですね。いわゆる公助、今まで戦後一貫して社会保障制度を充実させてきたと思うんですけれども。充実というのはお金の面での充実というのがあったんでしょうけれども、そこはもう行き詰ってきているということですよ。この低成長というんですか。そういう中で、財政的にも公助というのがなかなか大変になっていっているという時代背景があると思いますし、またその格差社会というのか、その中で非常に貧困の連鎖というのがありますし、その中でやはり共助社会づくりというのを進めざるを得ないという、こういう時代背景が大きくあると思うんですね。

今までであれば、「それって国がやることでしょ」とか「行政が実施できないの」とか、「もっともっと充実させるべきだよ」と公助のところ、社会保障制度のところかは分からないですけれども、それもあるとは思いますが、その辺の認識をもっと社会に植え付けるということが、ボランティア活動に人々が参加しないといけないよね、ということの一つの大きな背景になるんじゃないかと思うんです。皆さんはもちろん分っておられるし、新聞、マスコミ等にも出ておられますからあれなんですけれども、なかなかそこまで、個人として踏み出せない。その認識を再度する、という中で、このボランティア行動者率もそうでしょうし、それを押し上げるんじゃないかなと思いました。

市川座長

はい、どうぞ。

後藤委員

あの、青柳さんが言われた、社会課題の解決というところに照準を当てていくという考え方はすごく大賛成です。しかし一応、議事録に残るという事で、課題の考え方がネガティブな問題みたいになってしまうと、どうしても狭い範囲になってしまうところがあるので、もう少し新たな文化とか関係性の創出みたいな視点を課題の中に含んだような、少し広めの課題というような捉え方をさせていただくといいなと思っています。よくあるんですけれども、最近、文化とかアートとかは食べることに関係ないので、あまりお金をかけないとか、どちらかというと横に置くような場面というのがボランティアの議論でも多いです。本当に毎日の生きることのためにというところに優先順位があるので、付加価値をつけるとかプラスアルファの議論が横に置かれていくことのないように、課題の捉え方という事についてで申し上げました。

市川座長

ありがとうございます。いかがでしょうか。先生、いかがですか。

山崎委員

文化とは、別の言葉で置き換えると、生活の様式ということだと思うんですね。だから、広くある意味では内向きにならないように。私今日非常に心に響いたのは、青柳さんがおっしゃった、他人事じゃなくて自分事よという自分の立ち位置が非常にはっきり前に出した方が良いんだということを今日思いました。誰かに頼むとか何かのためにとって私たち一人一人が東京の都民じゃない、分かち合いましょうよ、そういうことじゃないのよ、という風に他人事じゃないという考え方が今すごく大事だなと思いました。他人事じゃないんだ、自分のことなんだという風に思っていく人たちが一人でも多く出てくるのが大事だと思いました。でも高いハードルや高い志の人があるかもしれないけれども、そんな高い志や高いハードルじゃなくても、いつでもどこからでもちょこっと参加できるということは考える一つの指標だと思うんですね。だからその辺のハードルを下げているんなどころ、こういうことからでもできるんだよ。たとえば、電車の中で席を譲るとするのはボランティアじゃないとかあるとかという議論がよくありましたけれど、小さな子供さんからそうした心を持つというところもあるかもしれないし、いろんな意味で自分のことなんだよ、という風に前に出していきやり方というのが大事なんだなと。しかもそこにハードルをさげて、いつでもどんなところからでも参加できる、そういうこうプログラムというんですか、入り口を作っていくというのが大事なのかなと思っております。

市川座長

ありがとうございます。今日は、ご自由にといいことでお話しをいたしました。40%という目標についても、活発に議論されましたし、数値に限らず、議論すべきことについて、それぞれの考え方が出されてきたと思います。なお、基本的には、第1は、現状をどう認識するのかということです。つまり、教育現場の現状であり、NPOの現状であり、ボランティアがなぜ増えないかという現状とともに、今地域がどうなっているの、このまま維持できるのかという現実があります。僕は、特に地域のさまざまな問題が顕在化している現状をととても気にしています。今のままで大丈夫なのかという不安をもっています。この不安は、自分自身の問題でもあり、自分は当事者です。そういう意味での当事者として、これからどうなるのかということを考え、何が現在起こっているか？ということ議論すること。

それから、第2点は目標です。共生社会では、何を指すの、何を指せるのか、何ができるのかという具体的な議論が必要です。そのためには、それぞれが取り組んでいる活動の意味を考えること。そして共生社会の構成要素を確認し、具体的目標を共有すること。第3は、方法ですね。多様な達成方法、取り組みを検証し、概念として整理することが不

可欠だと思います。

今回検討会で共有できたというのは、オリンピックと40%というのは手段であって、これが最終目標ではない。見方を変えれば、オリンピックも、共生社会づくりの一つの手段ではないでしょうか。今から着実に地域での実践を積み重ねながら、オリンピックに皆集まり、そしてまた地域に戻る。そういったような仕組みが必要なんじゃないか。オリンピックで世界から来て下さることが、私たちがボランティアを学ぶチャンスになるかもしれない。そういうふうにも思うので、そういう文脈の中でもご議論いただければと思っています。

しばらく、議論は拡散します。まとめるのがはっきり言って大変です。でも、どうまとめるかは皆さん方にご相談していきますから、今日いただいた内容を少し精査して枠組みをつけてお示しし、その代り自分が言ったならば自分が責任をもって代案出していただきながら進めていくということで、司会者を助けていただけないでしょうか？

意見の言いっぱなしだと、まとめは成立しません。それぞれに担当して頂きながら、これがあればこうできるよ、こういう形で進めましょう、というようなことを集めて進めていきたいと思います。共助社会なんだから、共助しなくてどうするのか。この検討会においても、どうぞともに助け合って、多様性の中の難しさの中で、明日を作り上げていきたいと思います。

では、最後、局長の方からご挨拶をお願いします。いつもの委員会は最後に都から挨拶をして終わりになります。

小林局長

長時間にわたりまして活発なご議論をありがとうございました。また、わたくしどもが立てた目標・考え方をいろんな角度からご検討いただきまして、座長のお言葉にまた認識を、いろいろな勉強をさせていただきました。なんといっても大きな目標は共助社会づくりを一步でも二歩でも前に進めてこの東京をより良い都市にしていきたいということでございますので、今後とも活発なご議論をいただいて、ぜひとも大きな成果をあげていきたいと思っています。ありがとうございました。

市川座長

以上をもちまして、本日の検討会の議事はすべて終了いたしましたので本検討会を閉会いたします。委員の皆様のご協力により滞りなく会を進行できたことを厚く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。